平成２４年（再イ）第３７号
仙台市泉区将監１丁目４番５号
再生債務者　千葉祐一郎
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３４号
埼玉県久喜市栗原２丁目18番地29
再生債務者　大塚　信治
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２８号
東京都武蔵村山市中原３丁目14番地の３、住民票上の住所東京都あきる野市秋川１丁目15番地９ドヌール・ビアンカⅠ101号
再生債務者　吉井　　顕
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第７号
岐阜市須賀２丁目３番21号
再生債務者　アレットこと　中澤　陵一
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日　　岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第３号
大分市賀来北２丁目13番18―602号　ドゥペール賀来
再生債務者　岡　伸次郎
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第３２号
兵庫県尼崎市高田町２番61号
再生債務者　浅海　克章
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１７号
岡山市中区中井423番地１　301号
再生債務者　守永　直之
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１７号
徳島市八万町大坪229番地の14
再生債務者　中村　理恵
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月30日まで
平成24年８月２日　　徳島地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第２７号
北九州市小倉北区黄金１丁目２番15―801号
再生債務者　下村　正則
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第３７号
北九州市八幡東区宮の町２丁目12番16号
再生債務者　河辺　真史
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第３８号
北九州市八幡東区宮の町２丁目12番16号
再生債務者　河辺奈津代
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月23日まで
平成24年８月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２５号
広島市安佐北区落合南４丁目８番39号
再生債務者　上野由美子
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月30日まで
平成24年８月２日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１６号
奈良市三条添川町５番56―702号
再生債務者　エスティヴァーゴことバァーゴこと　古西　啓子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月24日　　奈良地方裁判所

小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第１２１号
川崎市宮前区馬絹1330番地　ドエル馬絹Ａ―126
再生債務者　柴田　英明
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年５月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月31日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第４３号
福島県須賀川市木之崎字赤池52番地
再生債務者　渡邊　明雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年７月31日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第９７号
札幌市豊平区中の島１条３丁目１番15―101号
再生債務者　中村　裕美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年８月２日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再口）第１１号
兵庫県西宮市名塩平成台19番地３
再生債務者　藤本　洋次
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月29日から平成24年９月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再口）第４号
鳥取県西伯郡大山町御来屋203番地20
再生債務者　里見　良重
1　決定年月日時　平成24年８月２日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月６日から平成24年９月20日まで
鳥取地方裁判所米子支部